

カーディフ損保、Insurance Asia Awards 2026 を受賞 住宅ローン向け「認知症」と「うつ病」の保障が Health Insurance Initiative of the Year - Japan を獲得

2026 年 7 月 27 日
カーディフ損害保険株式会社

カーディフ損害保険株式会社(代表取締役社長:高屋 智行)は、アジア諸国の革新的な取り組みを行う保険会社を表彰する Insurance Asia Awards 2026 において、住宅ローン債務者向けの「認知症」と「うつ病」の保障が評価され、「Health Insurance Initiative of the Year - Japan」を受賞しました。本賞は、健康領域に対する保障やサービスに焦点を当て、その効果や革新性、業界への前向きな貢献を示す取り組みに対して贈られるものです。

受賞概要について

当社は、住宅ローン債務者が「認知症」と診断された場合や、「うつ病」などの特定精神障害により入院、または働けない状態が継続した場合に、保険金・給付金をお支払いする保障^{※1}を開発し、2024 年より提供を開始しました。うつ病や若年性認知症は、特に就労世代にとっては仕事と治療との両立が困難になるほか、休職や離職の原因になるなど、経済面にも影響を及ぼします。住宅ローン債務者に向けた「がん」などの重篤な病気から「すべての病気・ケガ」までを保障するこれまでのラインアップに、「認知症」や「うつ病」まで範囲を広げた本保障が新たに加わることで、より一層、安心して住宅ローンをお借入れいただけるようになりました。

「認知症」の診断給付金による保障や「うつ病」による就業不能時の保障を、銀行の住宅ローンに付帯するのは業界初^{※2}となります。

今回の「認知症」と「うつ病」の保障は、当社のミッション「ひとりでも多くの人に 保険への扉をひらく」を体現したものです。今後も住宅ローン保険のパイオニアとして、お客さまの声に真摯に耳を傾けながら革新的な商品やサービスの提供を行い、保険を通じてよりよい社会の構築に貢献してまいります。

本アワードを受賞した「認知症」と「うつ病」の保障に関する詳細は、以下プレスリリースをご参照ください。

[カーディフ損保、住宅ローン向けに「認知症」と「うつ病」の保障を提供開始 ～2024 年 12 月 2 日より第四北越銀行にてお取り扱い開始～](#)

Insurance Asia Awards は、香港、シンガポール、フィリピンに拠点を置くメディアグループ Charlton Media Group が 2016 年に開始した表彰制度で、革新的な取り組みや商品・ソリューションを提供するアジア諸国の保険会社を表彰しています。

※1 正式名称:「認知症診断給付金特約」「特定精神障害罹患時入院費用保障特約」「就業不能信用費用保険(特定精神障害のみ保障特約を含む)」

※2 当社調べ(2024 年 11 月時点)

カーディフ損害保険株式会社について

カーディフ損害保険株式会社は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループ BNP パリバの保険事業を担う BNP パリバ・カーディフの日本拠点です。主に銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。特に、住宅ローン返済中に病気やケガで就業不能状態になった場合や、会社の倒産・リストラ等で非自発的な失業状態になった場合にローン返済を支援する保険を主力商品としています。

本件に関するお問い合わせ先

カーディフ損害保険株式会社 経営管理部 広報担当
TEL:080-2187-0253 / 080-7538-1355



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ損保

The insurer
for a changing
world